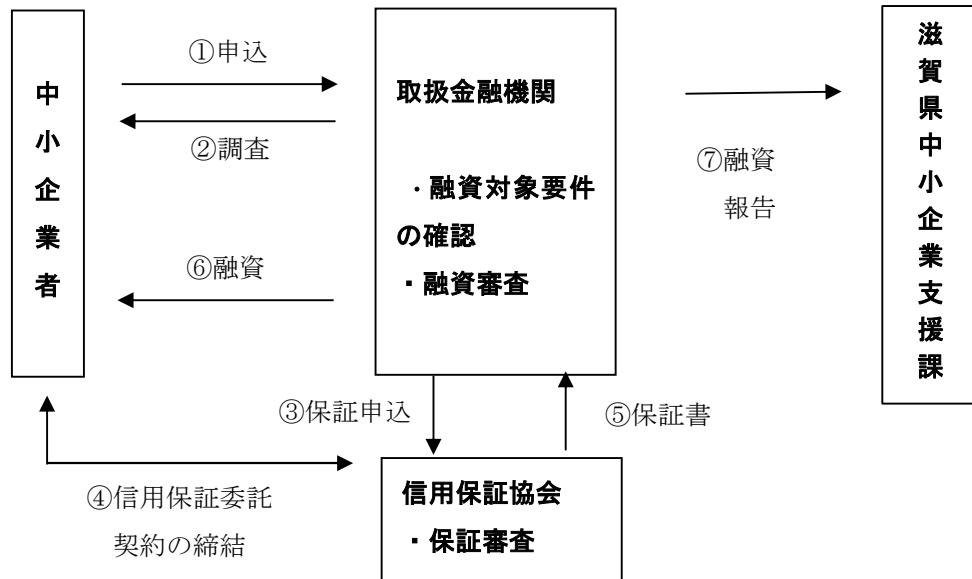




## 政策推進資金(がんばる企業応援枠) 融資の流れ



滋賀県では「滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例」を制定し、中小企業の活性化を推進しており、この事業も、条例に基づき実施される中小企業活性化施策の一つです。

## しが金融ホットライン



融資に関するご相談など  
中小企業の皆様の声をお聞きします！  
また、県の融資制度等について  
具体的な内容等をご説明します！

**電話番号：077-528-3732**

### ※留意事項

- 県が所管している融資制度等以外のご相談につきましては、内容に応じて、関係機関等を紹介させていただくことがあります。
- 苦情等につきましては、お聞きした内容を今後の対応に反映させていただくほか、必要に応じ、関係機関へ情報提供や他機関の紹介をさせていただくことがあります。
- なお、個別のトラブル等につきましては、あっせん・仲介・調停を行うことはできませんので、ご了承ください。

## お問い合わせ先

滋賀県 商工観光労働部 中小企業支援課 金融支援係

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号  
TEL：077-528-3732  
FAX：077-528-4871